原爆症認定集団訴訟全面解決をめざして

「にんげんをかえせ」

【速報】

２００９年
Ｎｏ．２
３月１７日

発行元	日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）・原爆症認定集団訴訟全国原告団 原爆症認定集団訴訟全国弁護団	
連絡先	日本被団協　〒105-0012 東京都港区芝大門ゲイブルビル９階	TEL：03-3438-1897 FAX：03-3431-2113 e-mail：kj3t-tnk@asahi-net.or.jp

毎日新聞社説（３月１５日付）より

原爆症認定　政治判断による一括救済急げ

被爆者の高齢化が進んでおり、一刻も早い救済が望まれている。いたずらに結論を先延ばしすることは許されない。

もともと原爆による放射線被害は科学的に解明されたわけではなく、認否を線引きする基準の設定には疑問も限界もある。政府はこの際、政治判断によって決着を急ぎ、訴訟も速やかに終結させるべきだ。

政府･厚労省が司法の判断を尊重して上告を断念し、原告全員の救済を決断するよう、是非とも議員の先生方のお力をお貸しください。

本日までに、木原誠二先生（自民党）、谷博之先生（民主党）、柚木道義先生（民主党）、山本博司先生（公明党）、木庭健太郎先生（公明党）、柳田稔先生（民主党）、福島みずほ党首（社民党）の代理近藤正道参院議員と、被爆者･原告･弁護団との面談が実現いたしました。

ご支援ありがとうございました。

☆明日（３／１８）院内集会にご参加下さい。

３月１８日（水）　15：00～16：30　衆議院第２議員会館第１会議室

「広島地裁判決報告集会」

～訴訟の全面解決へ向けて引き続きご協力をお願いします！～